

令和6年度
事業報告書

目 次

第1 総括	1
-------	---

第2 部門別事業の実施状況

■地域福祉部門	3
■生活支援部門	8
■介護保険事業・養護老人ホーム部門	15
■法人運営部門	17

令和6年度 熊本市社会福祉協議会事業報告

第1 総括

(1) 地域福祉活動の推進及びボランティア活動の推進 【地域福祉部門】

「第4次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画」（令和2年度～6年度）の最終年度において、計画の基本理念である「だれもが『おたがいさま』で支え合う協働のまちづくり」の基本方針を掲げ、「地域共生社会」の実現に向けた取組みを行いました。特に地域福祉活動における事業の取組みを整理し、コロナ禍以降関係性が希薄化していた地域の関係機関をはじめ、社会福祉法人、NPO、民間企業、学校及び地域住民等との連携の再構築を積極的に行いました。

校区社協行動計画策定支援事業においては、市内95校区社協のうち94校区社協において策定支援に至りました。

また、令和6年度の重点項目に位置付けていた令和7年度を始期とする「第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画」（令和7年度～13年度）を行政と一体的に策定したことにより、計画期間内において、地域福祉課題を解決できる糸口と成り得るような計画を推進していきます。

さらに、eスポーツとICTを活用した仕組みづくりでは、「ウィズコロナ」から「アフターコロナ」への転換期に合わせ、ふれあい・いきいきサロン事業でのeスポーツの推進と高齢者のフレイル防止や見守り活動強化、交流の機会の創出に努めました。ICTの活用では、「くまもとアプリ」の活用をはじめ、Kintone（キントーン）を試験的に導入し、ICTを活用した仕組みづくりを地域福祉活動の新たなインフラとするべく、さらに取組みを進めました。

ボランティアセンター事業では、近年、全国各地で地震や豪雨災害等の自然災害が頻発化、激甚化傾向にある中、6年ぶりとなる災害ボランティアセンター設置・運営訓練を大学、NPO、関係機関、行政等と協力し、地域連携型訓練として実施しました。能登半島地震・能登半島豪雨災害の支援活動では、本会職員を被災地へ派遣するとともに、災害支援街頭募金活動において、延べ約700名の学生ボランティアが参加し、高校、大学との関係性の構築を図ることができました。

市民活動を対象としたボランティア養成講座では、誰もが気軽に参加しやすい入門講座として「スタートアップ養成講座」や「ふくし出前講座」等を開催し、ボランティア活動の普及啓発に努めました。

(2) 相談・支援体制の強化 【生活支援部門】

コロナ特例貸付相談支援センターを設置し、償還猶予・免除申請の支援に加え、経済面や生活面の課題が顕在化した相談者に対して総合相談センター及び生活自立支援センターと連携し、世帯の自立に向け、生活福祉資金貸付や、生活保護等の福祉施策へのつなぎを行い、一人ひとりのケースに応じた柔軟な相談対応を実施しました。

権利擁護の取り組みとして、判断能力が十分でない高齢者や障がい者が地域で安心して日常生活が送れるよう、利用者との契約に基づき福祉サービスの利用援助等を行う日常生活自立支援事業において、職員の資質の向上や効率的な業務の推進体制の整備に努め、増加する権利擁護ニーズへの迅速な対応に努めました。

成年後見制度の利用促進に向けた取組みを推進する「中核機関」として、成年後見制度の広報・啓発の取組みや、専門職による相談支援の場づくり・相談支援機関の職員を対象とした研修や成年後見人等の受任者調整会議を実施するとともに日常生活自立支援事業や法人後見事業との連携により、総合的・一体的な権利擁護体制構築の強化を図りました。

生活支援部全体としては、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応できるよう、引き続き「寄り添った相談支援」を推進するための包括的な支援体制づくりに努めました。

(3) 組織体制強化及び財政基盤強化 【総務部門】

介護保険事業所及び養護老人ホームにおける事業については、事業推進部会を各々開催し事業分析を行いました。介護保険事業については、訪問介護事業において赤字決算となりましたが、居宅介護支援事業部門及び要介護認定調査事務受託事業では黒字となっており、今後も3事業の一体的な経営を念頭に安定した収入確保に向け取り組んでまいります。

養護老人ホームの運営については、前年度に引き続き措置入所者確保に向けた関係機関への働きかけを行い、経営の健全化に努めましたが、入所者数の増加には至らず、また、修繕等施設維持に係る経費も要したことから、前年度以上の赤字決算となりました。引き続き経費節減及び入所者増に取り組んでまいります。

法人全体としては、引き続き、職員の人材育成に取り組み、厚生労働省が推し進める「キャリア形成・リスキング推進事業」を活用し、役職別にテーマを設定した研修会を開催し、受講後には、キャリアコンサルティング面談を実施し、職務能力の向上を図りました。

第2 部門別事業の実施状況

1. 地域福祉部門

※事業実績参考資料1～8ページ参照

(1) 熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定

「第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画」は、地域福祉推進のための市町村計画である「地域福祉計画」と、市町村社会福祉協議会が中心となって策定する民間福祉の行動計画である「地域福祉活動計画」を一体的な計画として策定しました。

計画の基本理念である「だれもが自分らしく ずっとつながり支え合う 地域づくり」と、4つの基本方針からなる「つながり支え合える人づくり」「参画しやすい仕組みづくり」「ずっと支え合える体制づくり」「だれもがつながる地域づくり」で構成されています。

市社協が策定した「中期経営計画」（令和7年度～9年度）と連動することにより、市民に対して幅広い活動の提案や地域活動への参画が期待されています。

計画における各主体の主な役割として下記のとおり位置づけられています。

【市社協】 「地域における支え合い活動のコーディネーター」

【校区社協】 「支え合い活動の中心的役割」

【民生委員・児童委員】 「支援を必要とする地域住民の相談役」

【行政】 「本市の地域福祉向上の責任を負う主体」

市社協は本計画において、地域におけるコーディネーターの役割が求められており、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）として、地域で暮らす人々の生活を支える専門職として期待されています。

(2) 校区（地区）社会福祉協議会との連携

95校区（地区）社会福祉協議会や各地域のブロック会議、各区校区社協連絡協議会の会議などに職員が参加し、福祉情報の提供や研修等を行うことで、地域に根ざした様々な地域福祉活動が推進できるよう支援しました。

令和7年2月26日には、各区の地域福祉実践者と社協職員が、それぞれの地域で取組んでいる「地域の課題解決力の向上につながる取り組み」について発表し、地域課題解決に向けた新たな視点やアイデアを共有することを目的とし、熊本市校区社協連絡協議会と本会との共催研修会を開催しました。会場には、校区社協関係者はじめ関係機関等より247名が参加されました。

また、地域福祉課題解決に向けた連携強化を図るため、熊本市校区社協連絡協議会役員会へ行政職員とともに出席し、地域課題と情報共有を行い、地域共生社会の実現に向けた取組みに努めました。

(3) 民生委員・児童委員への活動支援及び民生委員児童委員協議会との連携

令和6年度は、民生委員児童委員協議会、行政、市社協における三者協議を年3回（7月、12月、3月）行い、民生委員・児童委員活動における課題解決に向けた取り組みを行いました。負担軽減のためのデジタル環境の整備をすすめるとともに、長年の懸案事項であった福祉協力員制度が令和7年度から実施されることが決まるなど、三者協議の成果が大きく表れた1年となりました。

また、行政と共催した熊本市民生委員・児童委員全体研修では、令和5年度全国民生委員児童委員大会にて講演された映画監督 信友直子氏を招聘し、ご両親の介護体験をもとに地域でつながり、支えあうことの大切さについての講演会を開催しました。参加者からはこれからの活動に向けて気持ちを新たにできる機会になったとのご意見をいただき、委員活動の後方支援につながりました。

今後も民生委員児童委員協議会、行政、市社協の三者で協力しながら、委員が長く活動を続けられるよう負担軽減や活動環境の改善、やりがいと楽しみを持てる環境づくりへの支援を行います。

(4) 校区社協行動計画策定支援事業（受託事業）

令和6年度は、7校区の「校区社協行動計画」策定の支援にあたり、令和元年度から令和6年度までに94校区の策定に至りました。すでに、策定済みの校区においては、半期ごとに進捗状況の確認を行い、評価検証に努めました。

また、令和元年度に策定された5校区においては、評価検証のもと、行動計画書の見直し策定の支援にあたりました。

策定にあたっては、住民座談会の開催や地域住民に対するアンケート調査等を取り入れるなど、策定校区の実情に応じた柔軟な手法を取り入れました。

(5) ジュニアヘルパー養成事業（受託事業）

11の中学校の協力のもと、中学生がメッセージカードを作成し、民生委員・児童委員を通じて、地域に住む高齢者へ配付いたしました。また、地域の高齢者施設への配布及び公民館や熊本市現代美術館においてメッセージカード展示会の開催や、メッセージカード作成に協力いただいた中学生と高齢者との世代間交流推進事業にも努めました。

メッセージカードの作成については、中学生の参加意欲の向上や活動の普及啓発のために、各中学校代表作品から市内での優秀作品を選考するコンクールを開催いたしました。

(6) ふれあい・いきいきサロン事業（受託事業）

校区社会福祉協議会を中心に95校区643か所で「ふれあい・いきいきサロン」が開催されています。コロナ禍以前のように制限なく活動できるようになりましたが、参加者の減少、活動内容の恒常化（マンネリ化）、サロン運営者の担い手不足などサロン活動継続にあたっての課題が山積しています。

各区において毎年実施しているサロン研修会およびサロン大会などで課題の共有、また昨年引き続きeスポーツを活用したサロン活動の提案などを行い、市内全域で240箇所のサロンや地域イベントに職員が赴き、支援を行いました。そのほか企業や学生にご協力いただくなど企業連携にも取り組みました。

また、パンフレットの作成や、市社協ホームページを活用したサロンの広報活動も行ったことで、eスポーツに限らず輪投げやスティックカーリングなどレクリエーション用具の貸出件数も増え、サロン活動の充実化を図ることができました。

(7) eスポーツ推進事業（自主事業）

eスポーツは認知症予防の効果や、多世代間の交流、新たな趣味や興味の発見が期待されています。令和6年度はeスポーツで福祉のまちづくり推進校区養成事業を展開し、市内15校区を指定し、eスポーツへの取組みを推進しました。指定した15校区に限らず、希望する校区があればその都度、eスポーツの体験を行っています。

eスポーツは、健康づくりの目的だけでなく、若い世代にも地域行事に参加して欲しいとの関係者の思いから、多世代間交流にも多く活用されるようになっており、令和6年度は市内で延べ240箇所に区事務所職員が赴き、6,171名の方に参加いただき好評を得ております。

eスポーツを通じて地域住民のつながりの創出、地域活動の充実化につながるよう引き続き取り組みます。

(8) 災害時要援護者支援事業（受託事業）

災害時に自力での避難が困難な人や、災害情報が伝わりにくい方々を対象とした「要援護者登録者名簿」を地域団体の長に配布し、関係機関とも情報を共有することで、日ごろの見守り活動と連動した支援体制の構築に努めました。

また、令和7年度から制度が円滑に運用できるように、「災害時要援護者避難制度」と「避難行動要支援者制度」の制度の一本化に向けて行政と協議を重ねてきました。

(9) 熊本市社会福祉協議会自主避難サポート事業

事前に把握可能な災害（台風、豪雨等）において、高齢者（独居、高齢夫婦）など、発災前に避難が必要な方々の不安解消に向けて、社会福祉施設、寺院等と連携し、一時的な避難先として取り組んでいる地域協力型避難支援事業です。

コロナ禍から現在に至るまで社会福祉施設等において、避難者の受入れは未だ厳しい状況にあるため、現状課題を精査し、今後の事業展開に向けた取組みを検討します。

〔実施校区及び受入れ施設〕

校区社協	26校区	受入施設（延べ）	56施設
------	------	----------	------

※受入れ寺院 2箇所

(10) ふれあいランチ給食サービス事業（自主事業）

地域内の見守り活動の一環として、在宅の高齢者等への給食サービスを通し、高齢者等を地域で見守るネットワークづくりを支援しました。令和6年度には新たに1校区実施校区が増えたともに、実施校区内でも見守り活動の強化のために、校区内の実施箇所を増やすなど地域活動の推進につながりました。

〔ふれあいランチ給食サービス実施状況〕

実施校区数	15校区	延べ食数	12,445食
-------	------	------	---------

(11) 命のバトン事業（自主事業）

校区社協の見守り活動の一環である「命のバトン」の配付を通して、校区社協活動の重層的なサポートを支援しました。

〔配付状況〕

配付校区数	4校区	配付本数	177本
-------	-----	------	------

※事業実施校区において、当年度申請があった校区数及び本数を掲載しているもの。

(12) 障がい部会の推進

障がい者団体間や関係機関との連絡調整等を図り、障がい者のある方々の地域での暮らしを支えるため、障がい部会への支援を行いました。令和6年9月11日に全体会を開催しました。障害者福祉の向上・推進を目的とする研修については、令和6年11月13日に地方創生型障がい者雇用支援サービスについて学ぶことを目的とし、コルディアール熊本農園の視察を行いました。

(13) 熊本市老人クラブ連合会との連携

人口減少・少子高齢社会の到来と超高齢社会の進行により高齢者福祉を取り巻く環境は、地域課題として顕在化しています。熊本市老人クラブ連合会では、会員の高齢化と減少、活動の多様化と継続性、財政的な課題、地域との連携強化の課題が挙げられています。令和6年度は、市社協と市老連との情報共有・意見交換会を2回開催しました。

(14) 新規事業プロジェクトチームの設置

熊本市社会福祉協議会の事業活動において、社会情勢の動向や地域福祉課題、住民ニーズをもとに、新たに事業開発を行い、地域福祉の向上を目的とし、新規事業プロジェクトチームを設置しました。

新規事業アイデアコンテストの提案や職員による新規事業企画案等について提案者と共に研究・調査を行い、事業化を推し進める役割を果たしてきました。

(15) 事業アイデアコンテストの開催

大学生等が地域社会の福祉課題に着目し、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者など、地域の福祉の向上に向けた具体的な取り組みを提案する機会を提供し、地域福祉課題の解決に向けて協働して取り組み、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて実施することを目的とし、この事業アイデアコンテストを企画しました。令和6年度は、熊本市内における「こどもの課題」に取り組む事業として、大学生にアイデアを募り、令和7年1月18日にコンテストを開催しました。

(16) 熊本市地域福祉推進シンポジウムの開催

第4次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画の中に校区社協行動計画策定支援の1つとして記載されている、地域課題の解決のための好事例の周知・啓発として、校社連と共催し、令和7年2月26日に熊本市地域福祉推進シンポジウムを開催しました。各区の地域性、特色に応じ、校区社協と企業や学生、市社協各区事務所が協力した事例を発表し、参加者からは新しい気づきがあったと好評を得ました。当日は企業のパネル展示などを行い、会場で校区社協や関係機関の方が直接、企業に協力依頼されるなど地域と企業が繋がりを持てる機会となりました。

(17) ボランティア活動（ボランティアセンター事業）の推進

ア. ボランティアセンター機能強化

①ボランティア活動者の把握、活動の促進

ボランティア活動を支援するため登録者の把握、ホームページでの登録ホームを活用し活動への相談対応に努め、併せてボランティア活動保険の普及啓発に努めました。

②広報活動

- ・ボランティア情報紙「ニーズ通信」の発行
- ・ホームページを活用した情報発信

ボランティア募集や助成金情報などホームページに掲載し情報提供を行いました。

発行回数	発行部数	発行先
3回	1,200部（1回）	登録者及び団体、企業、市総合出張所等

③ボランティアの派遣

ボランティア活動を求める依頼者とボランティア活動を行う個人及び団体とのマッチングを行いました。

④熊本市ボランティア連絡協議会への支援

熊本市ボランティア連絡協議会による、個人及び団体の自主的・主体的なボランティア活動に向けた会議や広報誌「愛声優声」発行による広報活動の支援を行いました。

⑤第43回くまもと市民ボランティア週間（熊本市ボランティア連絡協議会共催）

市民の方々にボランティア活動の意義・役割・必要性の認識を深めていただき、この週間をきっかけに各々の活動及び普及活動に取り組んでいくことを目的に開催しました。

- ・ボランティア市民パレード
- ・ボランティア週間講演会

⑥ボランティアアドバイザー連絡協議会への支援

個人及び団体の活動による支援を行いました。また各種講座へアドバイザーとして協力いただき、悩みや相談等に対応いただくなど、ボランティアセンターとの連携構築に努めました。

イ. ボランティアの人材育成及び継続した活動につなげる仕組みづくり

地域共生社会を担う福祉人材を育成するため、各種養成講座を開催しました。

①スタートアップ養成講座（ボランティア入門講座）の開催

- ・バルーンアート養成講座
- ・コーヒーマスター養成講座

ウ. 地域を基盤とした福祉教育の推進

①ふくし出前講座の開催

学校、病院、企業、地域からの依頼に応じて、本会職員をはじめ、ボランティアアドバイザー、学校、福祉関係団体等と連携・協働し講話や体験学習を通して、福祉やボランティアへの意識向上、活動の推進に努めました。

②高校生サマースクール

福祉施設等の協力により、施設利用者とのふれあいや体験学習を通して、福祉への関心を高めるとともに、ボランティアに対する意識向上を図る目的として計画をしておりましたが、福祉施設等でのボランティアの受入が難しいため、代替え事業として高校生サマースクールを計画し進めました。「福祉の仕事に興味がある」「施設の魅力を知りたい」という高校生を対象に、福祉施設及び高齢者支援センター職員より施設の目的や役割、仕事の楽しさ・やりがいなどを学び体験を通して理解と関心を深めることを目的に開催しました。

エ. 災害ボランティアセンター運営設置訓練・運営体制の構築及び県社協、関係機関との連携強化

①災害ボランティアセンター運営設置訓練

熊本地震から8年が経過し、あらためて震災当時の原点に立ち返る意味を込め、災害ボランティアセンターを設置・運営する本会職員及び運営支援者として携わることが想定される大学生、防災関係機関及び県内市町社会福祉協議会の支援による実践型の災害ボランティアセンター訓練を通して、災害ボランティアセンターの意義と役割について理解と関心を深めるとともに、関係機関のさらなる連携体制の構築を図ることを目的に実施しました。

②災害時相互応援協定に基づく連携

行政及び災害関係機関や害時相互応援協定先との災害発生時に備え、平常時から連携及び情報の共有を図り、関係性の構築を図りました。

(1) 総合相談・貸付事業の効果的な運営

ア. 生活福祉資金貸付（県社協受託事業）

貸付の迅速かつ適正な執行により、低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、民生委員・児童委員と連携しながら、在宅福祉及び社会参加を促進しました。また、適宜、民生委員・児童委員を対象とした研修会を開催しました。

〔貸付件数及び貸付金額〕

貸付件数	78 件	貸付金額	19,874,053 円
------	------	------	--------------

イ. 生活福祉資金貸付（コロナ特例）

コロナ特例貸付で特に支援が必要と考えられる借受人に対しプッシュ型の積極的なフォローアップ支援を行いました。償還猶予・免除申請の支援に加え、訪問・架電によるアウトリーチ及び食料支援や自立支援機関へのつなぎを行う等、生活再建に向け関係機関と連携した支援体制の構築に努めました。

(ア) 相談対応実績表

相談方法	電 話	来 所	訪 問	合 計
件 数	12,926 件	56 件	3,184 件	16,166 件

相談別	新 規 相 談		継 続 相 談		合 計
	要支援	相談のみ	要支援	相談のみ	
件 数	620 件	2,185 件	5,697 件	7,664 件	16,166 件

(イ) 償還免除（一部も含む）決定者

対 象 要 件	緊急小口資金	総合支援資金	件 数
① 判定年度非課税	4,393 件	5,218 件	9,611 件
② 判定年度以降に非課税	360 件	426 件	786 件
③ 個人再生の免責確定	3 件	4 件	7 件
④ 自己破産の免責確定	177 件	259 件	436 件
⑤ 借受人死亡	133 件	149 件	282 件
⑥ 生活保護受給	204 件	215 件	419 件
⑦ 重度障害の手帳保有	54 件	72 件	126 件
⑧ 自然災害債務整理ガイドラインにより成立	1 件	1 件	2 件
⑨ 償還猶予後の免除	66 件	57 件	123 件
合 計	5,391 件	6,401 件	11,792 件

(ウ) 償還猶予決定者

対 象 要 件	緊急小口資金	総合支援資金	件 数
① 病気療養中の場合	91 件	85 件	176 件
② 失業または離職中の場合	76 件	74 件	150 件
③ 奨学金・事業者ローン等の償還猶予を受けている場合	14 件	12 件	24 件
④ 自立相談支援機関への相談により、償還猶予が適当であると意見が提出された場合	41 件	59 件	100 件
⑤ 地震や火災等に被災した場合	2 件	1 件	3 件
⑥ 上記理由と同等の地涌によって償還する事が著しく困難であると認める場合 ※収入減少や不安定就労、多重債務による債務整理の可能性、公共料金の滞納等	458 件	534 件	992 件
合 計	682 件	765 件	1,447 件

(エ) 償還猶予延長決定者

対 象 要 件	緊急小口資金	総合支援資金	件 数
① 病気療養中の場合	1 件	2 件	3 件
② 失業または離職中の場合	1 件	1 件	2 件
③ 上記理由と同等の事由によって償還する事が著しく困難であると認める場合 ※収入減少や不安定就労、多重債務による債務整理の可能性、公共料金の滞納等	261 件	236 件	494 件
合 計	263 件	236 件	499 件

〔コロナ特例貸付相談支援センターに係る会議、研修への参加状況〕

会議・研修名等	開催日	参加者数	開催地
福祉フォーククラウド導入事前説明会	5月31日	3名	熊本市
令和6年度全国生活福祉資金貸付事業運営研究協議会	10月24日 10月25日	2名	東京都
令和6年度総合相談・生活支援事例検討会	2月17日	2名	東京都
第3回社協オンラインサロン「コロナ特例貸付借受世帯への訪問活動によるアウトリーチ支援について」	2月28日	3名	オンライン

ウ. 福祉金庫貸付（熊本市補助事業）

生活保護世帯や生活困窮世帯の自立に向けた手段の一つとして、一時的な貸付を行いました。令和5年度に債権管理マニュアルを作成し、適切な償還指導と債権管理を行うための体制整備を行いました。また、生活保護世帯への貸付については、福祉事務所と申請時から償還完了までの包括的な協力体制を構築することに努めました。

〔貸付件数及び貸付金額〕

貸付件数	18 件	貸付金額	780,640 円
------	------	------	-----------

エ. その他

〔生活福祉資金及び生活困窮者支援に係る会議、研修会への参加状況〕

会議・研修会名等	開催日	参加者数	開催地
令和6年度市町村社協生活福祉資金貸付事業新任職員等研修会（県社協主催）	4月30日	10名	熊本市
コロナ特例貸付の借受人へのフォローアップ支援及び生活福祉資金の運用変更に関する説明会（県社協主催） ※オンライン形式	6月26日	4名	熊本市
生活困窮者自立支援事業相談支援員研修会（県社協主催）	9月3日	5名	熊本市
熊本県地域生活定着促進事業関係機関担当者連絡会議 （熊本県地域生活定着支援センター主催） ・講演：薬物依存症の理解と対応について	11月12日	2名	熊本市
社会貢献事業生活困窮者レスキュー事業 CSW 初任者研修会（県社協主催）※オンライン形式	11月20日	12名	熊本市
令和6年度生活福祉資金担当職員等研修会（県社協主催） ・包括的な生活困窮者支援について	12月25日	14名	熊本市
令和6年度生活困窮者自立支援制度人材養成研修会（県社協主催） ・生活困窮者自立支援制度の概要について ・本人の特性に合わせた就労支援の視点 ・実践報告	1月20日	3名	熊本市

(2) 住宅確保要配慮者支援事業

居住支援法人活動の一環として、保証人がなく住宅の確保が困難な方々（住宅確保要配慮者）が地域で日常生活を送れるよう、賃貸住宅契約時に求められる保証を行うとともに、民生委員・児童委員やささえりあ等の関係機関と連携し包括的かつ継続的に支援しました。

〔新規契約件数及び相談件数〕

新規契約件数	3件	現契約者数	58件	相談件数（のべ）	1,863件
--------	----	-------	-----	----------	--------

〔住宅確保要配慮者支援に係る会議、研修会への参加状況〕

会議・研修会名等	開催日	参加者数	開催地
第2回九州厚生局地域共生セミナー ・居住支援について	9月19日	3名	オンライン
2024年度居住支援研修会（4日間） 11/8(金)・11/21(木)・12/2(月)・12/18(水)	11月～12月	5名	オンライン
熊本県居住支援法人連絡会研修会 ・居住支援法人の活動について（肥後自活団）	11月18日	1名	熊本市
熊本県居住支援法人連絡会研修会 ・居住支援協議会連携体制事例紹介 ・グループワーク	1月9日	3名	熊本市
熊本県居住支援法人連絡会研修会 ・残置物の処理等に関するモデル契約条項解説	3月10日	3名	熊本市

(3) 地域居住支援事業（熊本市委託事業）

家賃滞納による強制退居や民間住宅の賃貸借契約における保証人不在での契約更新不可等により現在の住居を失うおそれのある者であって、地域社会から孤立している者に対し、一定の期間にわたり、訪問による必要な情報の提供及び助言、地域社会との交流の促進、住居の確保に関する援助、生活困窮者自立相談支援事業を行う者その他の関係者との連絡調整その他の日常生活を営むのに必要な支援を行いました。

〔支援した人数〕 ※国への実績調査回答に基づくもの

支援した人数	12 件
--------	------

(4) ひとり親家庭貸付事業（熊本市補助事業）

ア. ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学時及び就職時に貸付けを行うことで、資格取得及び自立の促進を支援しました。

〔貸付件数及び貸付金額〕

高等職業訓練 促進資金貸付	入学準備金	貸付件数	9 件	貸付金額	4,168,300 円
	就職準備金	貸付件数	12 件	貸付金額	2,400,000 円

イ. ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業

就労による自立に向けて意欲的に取り組んでいるひとり親家庭の親に対し、住宅支援資金の貸付けを行うことで、住居の確保及び自立の促進を支援しました。

〔貸付件数及び貸付金額〕

住宅支援資金貸付	貸付件数	61 件	貸付金額	27,822,000 円
----------	------	------	------	--------------

(5) 緊急一時援護事業（自主事業）

生活保護行政や生活困窮者自立相談支援事業と連携し、援助を必要とする行旅者の旅費等に金銭を貸与し、その援護を図りました。また、生活が困窮状態である者に食糧を提供し、次の支援を受けるまでのつなぎとして活用しました。

(6) 日常生活自立支援事業（熊本市補助事業）

契約者の適正で円滑な支援に向けて、医療・法律・福祉等各分野の専門職から構成される「契約締結審査会」での助言を得ながら、行政や地域包括支援センター等関係機関との連携により事業を推進しました。

〔契約の状況〕

新規契約件数	26 件	解約・終了報告件数	45 件
--------	------	-----------	------

〔日常生活自立支援事業会議、研修会への参加状況〕

会議・研修名等	開催日	参加者数	開催地
日常生活自立支援事業所長会議	6月5日	1名	東京都
専門員実践力強化研修会基本研修	9月～2月	5名	動画配信
専門員実践力強化研修会初任者研修	9月～2月 10月29日	1名	動画配信 オンライン
専門員実践力強化研修会現任者研修	9月～2月 12月19,20日	2名	動画配信 東京都

〔地域生活支援員研修会の実施および参加〕

会議・研修名等	開催日	参加者数	開催地
熊本県地域福祉権利擁護事業生活支援員等研修会	7月26日	14名	熊本市
地域福祉権利擁護事業担当職員研修会	1月14日	5名	熊本市
日常生活自立支援事業生活支援員現任者研修会	12月17日	23名	熊本市
日常生活自立支援事業生活支援員新任研修会	1月16日	7名	熊本市

〔熊本県運営適正化委員会 運営監視部会への参加 6回〕

(7) 成年後見事業（熊本市補助事業）

ア. 法人後見事業

法人後見協力員とともにきめ細やかな法的支援を行うとともに、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」の施行を反映し、利用促進に向けた地域連携ネットワークの構築をすすめてまいりました。

〔受任件数（累計）〕

	後見	保佐	補助	合計
令和6年度	5件	2件	2件	9件
累計	47件	19件	4件	70件

〔登録等の状況〕

市民後見バンク登録者	15名
法人後見協力員の雇用	12名

〔法人後見事業に関する会議、研修会への参加状況〕

会議・研修名等	開催日	参加者数	開催地
市民後見人等への意思決定支援研修会	1月23日	7名	熊本市
法人後見従事者・市民後見人養成研修会【専門編】	2月3日	7名	熊本市
	2月10日		
	2月17日		
家事関係機関との連絡協議会（熊本家裁）	12月12日	3名	熊本市

〔その他〕 八代市社協市民後見人フォローアップ研修講師派遣（11月8日）

イ. 市民後見人養成事業（熊本市受託事業）

地域における成年後見制度の担い手として市民後見人養成講座を開催するとともに、修了者の意向により日常生活自立支援事業の地域生活支援員として活躍の場を提供しました。また、修了者を対象としたさらなる研修の機会として、フォローアップ研修会を開催しました。

〔市民後見人養成講座〕

開催時期	研修時間	受講者数 / 修了者数
7月～11月（計10回）	47時間	7名/7名

〔市民後見人フォローアップ研修〕

開催時期	研修時間	参加者数
11月 6日	6時間	20名
11月21日		20名
12月 4日		21名

〔市民後見人候補者の推薦 2名〕 累計 7名

(8) 熊本市成年後見支援センター運営事業（熊本市受託事業）

熊本市成年後見制度利用促進計画の推進にあたり、権利擁護支援の地域連携ネットワークを有効に機能させ、成年後見制度の利用促進に向けた取り組みを実施する「中核機関」の運営に努めました。

ア. 熊本市成年後見制度利用促進協議会の事務局等

(ア) 熊本市成年後見制度利用促進協議会の運営補助 1回

司法・医療・福祉等の地域連携体制を構築し、行政機関、関係機関等及び専門職と意見交換、協議を行うための協議会運営を支援しました。

(イ) 熊本市成年後見制度利用促進計画策定部会の運営補助 3回

判断能力に問題を抱える方が住み慣れた地域で生きがいと尊厳をもって暮らすことができるよう、成年後見制度の更なる利用促進を図るため、第2期熊本市成年後見制度利用促進計画策定のための部会運営を支援しました。

イ. 広報・啓発業務

(ア) 市民向けリーフレットの作成・配布 2,000部作成

成年後見制度やこれに係る熊本市成年後見支援センターや他相談窓口等の周知のため、リーフレットを作成し配布しました。

(イ) 市内外関係機関等での研修講師の派遣、会議等への参加等 14回

市民や相談支援機関、医療機関等が主催する研修会等へ講師を派遣し、成年後見制度の啓発に努めました。

(ウ) 任意後見制度セミナーの開催

市民や相談支援機関の職員を対象に、任意後見制度の啓発のためのセミナーを開催しました。

ウ. 相談業務

(ア) 一般相談 ※センター職員による相談支援

市民や一次相談窓口職員等からの権利擁護に係る相談に応じ、制度の説明や申立支援、専門機関への支援につなぐ等、適切な制度利用ができるよう必要な助言や支援を行いました。

相談件数	749 件
------	-------

(イ) 専門相談 ※弁護士、司法書士による専門職相談会の開催 (※9月開始 月1回)

一時相談窓口等の職員を対象とした解決困難な事例等への専門的な助言を行う専門職(弁護士・司法書士)による個別相談会を設置し運営しました

相談件数	4 件
------	-----

エ. 成年後見利用促進業務

(ア) 成年後見制度受任調整会議の開催

市長申立てのうち候補者の検討が困難な事案において、専門職との連携により受任者(職種)の調整会議を開催し、本人の課題抽出や後見人等に求められる支援方針の検討、その課題解決に適した候補者となる職種の検討を行いました。

開催回数	7 回
審議件数	17 件

(イ) 日常生活自立支援事業との連携

日常生活自立支援事業利用者の中、事業による支援が困難となった利用者について成年後見制度等適切な支援にスムーズに移行できるよう支援しました。

移行件数	5 件
------	-----

(ウ) 熊本家庭裁判所・専門職団体等との連携構築

熊本家庭裁判所や専門職団体等との定期的な意見交換会に参加し連携を深めました。

会議・研修名	開催日	参加者
三士会連絡会議	6月25日	熊本家庭裁判所 熊本県 熊本市
	10月15日	県弁護士会 県司法書士会
	2月13日	県社会福祉士会 社協(県・市)
家事関係機関連絡会議	12月12日	〃

オ. 後見人支援業務

(ア) 親族後見人等からの日常的な相談対応

親族の後見人等や関係機関等からの相談に対し助言を行うとともに、状況により適宜委託者や裁判所と連絡調整を行い、関係機関等とケース検討を行うなど後見人等の包括的な支援に努めました。

(イ) 親族後見人向け研修会の開催

成年後見人等に求められる役割や活動していく上での必要な知識の向上、また後見人等の不正防止に寄与するものとして開催しました。

(1) 訪問介護事業

ア. 訪問介護事業（介護保険法）

要介護状態にある高齢者等にホームヘルパーを派遣し、利用者の有する能力に応じ自立した生活を営むことが出来るよう、生活援助を行いました。

〔介護保険法における利用状況〕

利用者総数(延べ)	869名	月平均利用者数	72名
-----------	------	---------	-----

※介護予防訪問介護・介護予防日常生活支援総合事業も含む。

〔きずなホームヘルプサービス（制度外）における利用状況〕

利用者総数(延べ)	0名	月平均利用者数	0名
-----------	----	---------	----

※主に通院介助の同行と介護保険法外でのサービス（衣類等の片付け）

イ. 障がい福祉サービス事業

障害者総合支援法に基づき、利用者が可能な限り有する能力に応じた自立した日常生活を営むことや利用者の心身機能が維持できるよう、援助を行いました。

〔利用状況〕

利用者総数(延べ)	72名	月平均利用者数	6名
-----------	-----	---------	----

(2) 居宅介護支援事業

要介護状態にある高齢者等からの相談に応じ、介護支援専門員が適切なサービスが利用できるよう、ケアプランを作成し、関係機関との連絡調整等を行いました。

〔利用状況〕

利用者総数(延べ)	2,159名	月平均利用者数	180名
-----------	--------	---------	------

※介護予防のケアプラン作成も含む。

(3) 要介護認定調査事務事業(受託事業)

要介護認定に係る訪問調査を熊本市や熊本市外の各市町村から委託を受け、認定調査員が訪問調査を行いました。

〔調査件数の状況〕

熊本市（5区）	2,919件	月平均	243件
市外	325件	月平均	27件
合計	3,244件	月平均	270件

(4) 養護老人ホーム運営

入所者数の減少傾向に伴い、各区役所へ出向き入所者数増に向けての協力を依頼しましたが、年度当初に35名（措置33名、契約2名）であった入所者数が年度途中には32名（措置30名、契約2名）まで減少し、平均して33名程度に留まりました。

また、事業開始から十数年が経過していることもあり、エアコンや電気式乾燥機の修繕費等、施設機能を維持するための経費も予定以上に要しました。

一方、年度当初から人員が不足しており、年間を通じ職員体制の確保にも努めながら、限られた人員体制の中で、入所者への支援を行いました。

【R6年度入所者の推移（月別）】

種別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
措置入所者数		33	31	30	30	31	30	32	30	31	32	32	32
契約入所者数		2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	3	3
新規入所者数	措置			1	1	1		2		2	1	1	1
	契約												
退所者数	措置		2	2	1		1		1	1			1
	契約							1					
計		35	33	32	32	33	32	33	32	33	34	35	35

【事業推進部会開催状況】

	開催日	協議内容
第1回	令和6年5月9日	(1) 令和5年度基盤強化計画評価検証について (2) 令和5年度収支決算状況について (3) 令和6年度主要課題に関する取り組みについて (4) 今後の部会のスケジュールについて
第2回	令和6年10月2日	(1) 入退所の状況について (2) 中期経営計画策定について (3) 事業継続計画（BCP）の作成について

【財政基盤の強化】

(1) 会費（会員）確保の取組及び寄付金

福祉関係機関や団体をはじめ多くの方々にご支援いただき、住民参加の支え合い活動・事業が持続可能となるよういただいた会費を活用しました。法人・企業に対しても、安心して暮らせる地域づくりに資する本会の事業趣旨に賛同いただけるよう啓発を行うとともに、ホームページへのバナー広告掲載による周知を行いました。寄付金収入については、一般寄付および香典返し寄付金等市民の皆さまから多くのご寄付をいただきました。

〔会費収入〕

正会費	2, 295千円
個人賛助会費	1, 080千円
法人賛助会費	810千円

〔寄付金収入〕

香典返し寄付金	1, 529千円
一般寄付金	1, 583千円
指定寄付金	10, 000千円

(2) いきいき市民福祉基金の運用

熊本市と熊本市社協が共同出資で創設した基金の運用益を活用し、民間団体等が自主的に行う福祉事業・活動に対し助成を行いました。また、社協事業を広く周知するための広報紙発行など本会事業へも活用しました。

〔資金運用の状況〕

購入先	銘柄	額面	購入日	償還 (満期)日	利率	運用益 (利息)
SMBC日興証券(株)	120回利付国債(20年)	1億	2011.11.7	2030.6.20	1.6%	1,600,000円
みずほ証券(株)	10回利付国債(30年)	1億	2014.3.20	2024.11.12※売却	1.1%	550,000円
みずほ証券(株)	10回利付国債(30年)	1億	2014.9.22	2024.11.12※売却	1.1%	550,000円
みずほ証券(株)	84回利付国債(30年)	1億	2024.11.15	2054.9.20	2.1%	1,050,000円
みずほ証券(株)	84回利付国債(30年)	1億	2024.11.15	2054.9.20	2.1%	1,050,000円
みずほ証券(株)	154回福岡北九州高速道路(20年)	1.7億	2019.3.15	2039.3.15	0.497%	844,900円
三菱UFJモガン・ スカル証券(株)	181回利付国債(20年)	1億	2023.3.24	2042.6.20	0.9%	900,000円
計		5.7億				6,544,900円

〔助成事業状況〕

助成区分	件数	助成金額
公募による助成金支出	7件	823千円
社会福祉協議会自主事業への助成金支出	2件	1,084千円

(3) 地域貢献型（災害対応）自動販売機の設置推進事業

災害対応型自動販売機の設置拡大に向けて周知に努め、2件の設置相談がありました。年度内での設置には至りませんでした。

〔設置個所数（令和7年3月31日現在） 29カ所〕

【組織体制の強化】

(1) ガバナンス体制の確保（信頼性の高い事業運営）

ア. 理事会の開催状況

回	開催日	出席者数	議事内容
第1回	令和6年6月13日（木）	6名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度事業報告について ・ 令和5年度会計収入支出決算報告について ・ 評議員候補者の推薦について ・ 経理規程の一部改正について ・ 再雇用職員等に関する取扱規程の一部改正について ・ 無期雇用契約嘱託職員設置規程の一部改正について ・ 有期雇用嘱託職員設置規程の一部改正について ・ 養護老人ホーム愉和荘有期雇用嘱託職員設置規程の一部改正について ・ 評議員選任・解任委員会の選任について ・ 評議員会の招集について
第2回	令和6年12月6日（金）	7名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評議員候補者の推薦について ・ 日常生活自立支援事業地域生活支援員設置規程の一部改正について ・ 法人後見事業法人後見協力員設置規程の一部改正について ・ 訪問介護事業所運営規程の改正について ・ 居宅介護事業所運営規程の改正について ・ 居宅介護支援事業所運営規程の改正について ・ 評議員会の招集について
第3回	令和7年3月13日（木）	10名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度会計収入支出補正予算について ・ 令和7年度事業計画について ・ 令和7年度会計収入支出予算について ・ 事務分掌規程の一部改正について ・ 職務権限規程の一部改正について ・ 就業規則の一部改正について ・ 職員の育児休業及び勤務時間の短縮制度に関する規程の一部改正について ・ 子の看護のための休暇に関する規程の一部改正について ・ 職員給与規程の一部改正について ・ 再雇用職員等に関する取扱規程の一部改正について ・ 無期雇用契約嘱託職員設置規程の一部改正について ・ 有期雇用嘱託職員設置規程の一部改正について ・ 養護老人ホーム愉和荘有期雇用嘱託職員設置規程の改正について ・ 経理規程の一部改正について ・ 公印規程の一部改正について ・ 日常生活自立支援事業地域生活支援員設置規程の一部改正について ・ 法人後見事業法人後見協力員設置規程の一部改正について

			<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護事業所運営規程の一部改正について ・居宅介護支援事業所運営規程の一部改正について ・居宅介護事業所運営規程の一部改正について ・養護老人ホーム愉和荘運営規程の一部改正について ・ハラスメント規程の制定について ・福祉サービスに関する苦情解決第三者委員の選任について ・役員等賠償責任保険に係わる保険契約の内容について ・評議員会の招集について
--	--	--	---

イ. 評議員会の開催状況

回	開催日	出席者数	議事内容
第1回	令和6年6月28日(金)	12名	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度事業報告について ・令和5年度会計収入支出決算報告について
第2回	令和6年12月16日(月)	13名	<ul style="list-style-type: none"> ・理事の選任について
第3回	令和7年3月27日(木)	13名	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度会計収入支出補正予算について ・令和7年度事業計画について ・令和7年度会計収入支出予算について

ウ. 監事監査の実施状況

実施日	出席者数	実施内容
令和6年5月31日(金)	2名	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度事業報告及び会計収入支出決算について

エ. 社会福祉法人・社会福祉施設指導監査

実施日	出席者数	内容
令和6年11月18日(木)	3名	社会福祉法人指導監査 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法第56条第1項に基づく指導監査(文書指摘事項なし)
令和7年1月15日(水)	2名	社会福祉施設指導監査(養護老人ホーム愉和荘) <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉法第18条第2項、社会福祉法第70条に基づく指導監査(文書指摘事項なし)

オ. 各種委員会の開催状況

委員会名	開催回数
いきいき市民福祉基金運営委員会	2回
いきいき市民福祉基金資金運用委員会	1回
評議員選任・解任委員会	2回
ボランティアセンター運営委員会	2回
生活福祉資金貸付調査委員会	5回
福祉金庫審査委員会	1回
日常生活自立支援事業契約締結審査会	10回
法人後見事業運営委員会	4回
法人後見受任調整会議	13回
住宅確保要配慮者支援事業支援調整会議	3回
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付運営委員会	1回

カ. 基盤強化計画推進に伴う各部会の開催状況

社会福祉法人熊本市社会福祉協議会基盤強化計画を着実に推進するため、各会議体を設置し基盤強化計画の実現に向けて情報を共有するとともに、意見の集約、協議、計画の進捗管理を実施し組織間の連携強化と職員の経営への参加意識の醸成を図ることを目的に開催しました。

部会及び会議名	開催回数
基盤強化推進会議	2回
地域福祉推進部会	1回
基盤強化推進部会	1回
介護保険事業推進部会	2回
養護老人ホーム愉和荘事業推進部会	2回

(2) 職員の人材育成

ア. 職員基本研修（階層別職員研修・課題別専門研修）の開催 [内部研修]

厚生労働省が推し進める「キャリア形成・リスク推進事業」を活用し、役職別にテーマを設定した研修会を開催し、受講後には、キャリアコンサルティング面談を実施し、職務能力の向上を図りました。

期 日	対 象 者	参加者数
令和7年1月28日（火）	管理職・主査級・再雇用職員	22名
令和7年2月25日（火）	主任主事級職員	7名
令和7年3月 3日（月）	主事級・無期雇用嘱託職員	8名

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も、総合相談センターに寄せられる相談内容も複雑化・複合化するなか、総合相談センターと区事務所間の連携強化、職務能力向上を目的に勉強会を開催しました。

期 日	研 修 名	対象者
令和6年5月30日（木）	【総合相談・貸付班】 ○貸付担当者勉強会(第1回) ・リバースモーゲージについて ・教育支援資金について	総合相談センター 及び区事務所職員
令和6年8月29日（木）	【総合相談・貸付班】 ○貸付担当者勉強会(第2回) ※台風接近により中止	
令和6年12月2日（月）	【総合相談・貸付班】 ○貸付担当者勉強会(第3回) ※急遽、他業務と重なり参加者が少なかったため中止	
令和7年3月5日（水）	【総合相談・貸付班】 ○貸付担当者勉強会(第4回) ・事例検討会 ・貸付業務に関する説明	

イ. 職員基本研修（階層別職員研修・課題別専門研修）への参加 [外部研修]

職員のキャリア形成を図ることを目的に、全社協及び県社協が開催する研修会へ参加しました。

期 日	会 議 名	参加者数
令和6年6月25日（火） ～令和6年6月26日（水）	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（初任者コース）	1名
令和6年7月23日（火） ～令和6年7月24日（水）	福祉職員キャリアパス対応生涯研修家庭（中堅職員コース） ※集合研修	3名
令和6年7月10日（水） ～令和6年8月7日（水）	市町村社協会計担当研修会（基礎編） ※オンデマンド配信	1名
令和6年8月9日（金）	社会福祉法人法令関係研修会	4名
令和6年8月27日（火） ～令和6年8月28日（水）	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（チームリーダーコース）	4名
令和6年9月2日（月） 9月5日（木）	熊本市外郭団体合同職員研修会（情報セキュリティー） ※左記日程のいずれかに参加	10名
令和6年9月3日（火） ～令和6年9月4日（水）	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（管理職員コース）	2名
令和6年10月2日（水）	社会福祉法人労務研修会（法改正と最低賃金） ※オンライン研修	1名
令和6年10月29日（火）	福祉サービス苦情解決研修会	2名
令和6年10月29日（火）	人事労務特別セミナー（年末調整実務関係） ※オンライン研修	1名
令和6年11月7日（木）	社会福祉法人新任職員会計実務研修会	2名
令和6年11月7日（木） 11月22日（金）	熊本市外郭団体合同職員研修会（人権研修） ※左記日程のいずれかに参加	37名
令和6年11月14日（木）	市町村社協会計担当職員研修会（実践編） ※オンライン研修	1名
令和6年11月26日（火） ～令和6年11月27日（水）	福祉職員キャリアパス対応生涯研修家庭（中堅職員コース） ※オンライン研修	1名
令和6年11月29日（金）	社会福祉法人会計セミナー ※オンライン研修	1名
令和6年12月1日（日） ～令和6年12月3日（火）	社会福祉協議会管理職員研修会	1名
令和7年1月29日（水）	熊本県社会福祉法人経営協議会 R6 年度都道府県経営協 セミナー（後期）	3名
令和7年1月31日（金） ～令和7年1月31日（金）	都道府県・指定都市社協常務理事・事務局長セミナー	1名
令和7年2月18日（火） 2月20日（木）	熊本市外郭団体合同職員研修会（接遇研修） ※左記日程のいずれかに参加	11名
令和7年3月5日（水）	社会福祉法人労務研修会（育児・介護休業法改正） ※オンライン研修	1名

ウ. 各種会議等への参加による情報共有、他社会福祉協議会との連携確保

期 日	会 議 名	出席者数
令和6年4月15日 (月)	九州各県・指定都市社協業務部課長会議	1名
令和6年4月25日 (木) ～令和6年4月26日 (金)	九社連地域福祉委員会	1名
令和6年6月17日 (月)	熊本県内市町村社協事務局連絡会議	1名
令和6年9月12日 (木)	九州各県・指定都市社協総務部課長・職員研究会議	1名
令和6年10月25日 (金)	九州各県・指定都市社協事務局長会議 (前期)	1名
令和7年1月17日 (金) ～令和7年1月18日 (土)	九州ブロック地域福祉研究会議	4名
令和7年1月31日 (金)	全社協都道府県・指定都市社協常務理事・事務局長会議	1名
令和7年2月 6日 (木)	九州各県・指定都市社協事務局長会議 (後期)	1名

(3) 情報力の強化 (広報紙等による啓発活動)

広報活動を強化し、公式ホームページとソーシャルメディア (SNS) の活用を推進するため、運用ポリシーとガイドラインを策定し、情報発信の共通基準と品質確保を図りました。

また、広報誌「いきいき福祉すまいる」を (年2回：7月、11月発行) 通じて、社協が地域福祉の推進に向けて展開する様々な事業内容を広く市民の皆様へ発信いたしました。

(4) その他の事業推進

ア. 障がい者はたちの記念式典の開催

障がいのある方の20歳の記念をお祝いすることを目的とし、感染防止策を徹底して障がい者はたちの記念式典を開催いたしました。

〔令和7年1月13日 (メルパルク熊本) 参加者41名〕

イ. 車いす貸出事業

在宅において車いすが必要な高齢者、障がい者、疾病等で歩行困難な方及び学校等で行う車いす体験に対し、短期間無料で貸出を行いました。

〔貸出件数〕

区	貸出件数
中央区事務所	73件
東 区事務所	39件
西 区事務所	25件
南 区事務所	18件
北 区事務所	25件
計	180件